

大阪府立箕面養護学校第3回学校協議会

日時 平成18年2月28日 15:30～17:15

場所 本校応接室

出席者（敬称略・順不同）

委員 上野葉子（会長・保護者代表）
大溝憲久（池田子ども家庭センター健全育成課長）
木津ひとみ（さつき障害者作業所長）
三阪義英（社会福祉法人あかつき福祉会主任）
内藤正敏（前箕面市立病院副院長）
山本研峯（小規模授産施設のぞみ園長）
本校職員 西村金吾（校長）
高田裕文（教頭・司会）
大角正弘（教頭）
泉 英二（進路担当）
松尾共子（高等部代表）
村井 学（中学部代表）
山口正和（教務部長・記録）
中村賢次（地域連携委員長）
谷口美津代（自立活動部長）
大川倫弘（情報管理部長）
宮川容子（研究推進部人権担当）
山本由紀子（小学部代表・記録）

高田 資料の説明

校長 （挨拶：要旨）これまで学校協議会で様々な提言をいただきました。それにより、本校は変わっていかねばならないし、開かれた学校になっていかねばなりません。保護者の思いを盛り込みながら子どもたちの発展が見守られればと思います。

高田 出席者の紹介

上野 （別紙提言私案説明）12月に行われた3つの小委員会での議事録を参考に、話し合ってもらいたい内容を掲げてみました。地域連携小委員会ではまず情報の収集に対するスパンの明確化です。どのくらいの期間をかけて入れていくか。また、保護

者にもわかりやすいように施設名の統一性をはかってほしい。そしてそのネットワーク表が、第3者が見てもわかりやすいように小学部・中学部・高等部の一貫性を図ってほしい。支援計画小委員会では今後どのようにI E Pと関連付けるかについて、自立支援法に変わることによって学校はどのように変わっていかなければならないか、保護者からの情報も収集してまとめていってほしいと思います。人権小委員会においては学校としてどのような人権学習を取り組んでいくのか、子どもに応じたプログラムを作ってほしい。先生方ご自身の人権保護という面からも考えていく必要があるし、研修も行ってほしいと思います。そして、その他といたしまして、特別支援教育が小・中・高等部でばらばらでは困ります。どのような連携を考えたらいいか、考えてほしいです。また、個別の支援ネットワークに関する管理のマニュアルを作成してほしいと思います。

高田 簡潔にポイントを押さえ説明してくださいました。各委員に参加された方から印象、課題などお話をいただけたらと思います。

三阪 地域連携がどう変わっていくか、移行支援計画も踏まえて考えていかなければならないが、外部団体との連携が必要。

内藤 横のつながりよりも縦割りの組織の方が大きく動いている。そのため組織の一貫性がなく、縦割り組織の弊害が大きい。個々独立してしまっています。小学部から高等部まで、一人の子どもに対し、連続性を持たせてほしいと思います。そうすることで同じ目（視点）で子どもたちを見ることができるようになります。でないと、一人の生徒について把握できない。横のつながりをもっと密にして、各部のつながりを明確にしてほしい。

木津 内藤先生と言いたいことは共通しています。支援ネットワークがどのように活用されているのでしょうか。卒業後、地域の中で障害をもった子どもが生きていけるようなネットワークへと展開して行ってほしい。地域の福祉施設との連携を重視して行ってほしいと思います。学校教育のよさは集団です。集団の中でどう育てていくのか。「個別」にばかり傾斜するのではなく、集団としてのよさをどう具体化していくのか、箕面養護は特別支援教育をどのような位置付けで評価し、どのように活かしていくのか。

高田 学校教育の12年間の連続、横のつながりの大切さをお話いただきました。これまでの協議を通して、本校としてどういう課題を達成して行くかについてご意見を下さい。

山本 今、施設は自立支援法の成立に押されてバタバタしている。学校教育という場は大きな意味を持っている。しかし、わずか3年間で新たなことをしていくのは難しい。社会に上手く乗れない人は分けてしまおうという動きがある。自立支援法は学校のみかそれ以前からかかわってくる。幼児教育から考えなければ卒業してからでは遅

い。12年間を見ながら計画してほしい。個別の支援計画は、12年間を短いスパンで区切り、何度も見直す作業が必要です。つまり、修正回数を増やすということです。小さな個別の目標を立て、それを短期間に何度も何度も見直すべきでしょう。

大溝 児童虐待、家庭復帰について「アクションプラン」を設定しています。プランを3ヶ月単位で細かく設定し、施設として何をするかを考えます。ケースワーカーはどのようなことをするか、今から〇ヶ月の間に～をしよう、といった詳しい目標を設定し、到達したか否かを話し合っています。そして出来なかったのはなぜか、どうすれば修正できるかを考えて、具体的な計画を立てるとやりやすいようです。

高田 個別の指導計画、ネットワーク表のいずれも子どもの変化をみながら見直すことが大切ですね。どのようにデータを積み重ね、変化を見通していくか課題は何かをつかんでいくことが大切ということですが、箕面養護としてはどうでしょうか。

中村 ネットワーク表を作成することによって学校外のことを知ることができました。また各市の様子も見えました。日々変化する情報を教師が知るためにも研修が必要になってきます。現在のネットワーク表は一応、小・中・高一貫しています。個別の教育支援計画の中にどう反映させていくかが課題です。

高田 自立活動部では、個別の指導計画の統一化を試行的に来年度から行うことになっています。ネットワーク表を個別の教育支援計画にまとめていくため、特別委員会を発足させることになりました。来年度に向けて展望が出てきたといえます。

内藤 箕面養護に通っている子はどのあたりの地域からきているのですか？

高田 能勢町・豊能町・池田市・箕面市・吹田市・豊中市の肢体不自由の子どもたちです。

内藤 豊中養護は？

大角 豊中市・池田市・箕面市・能勢町・豊能町の知的障害の子どもたちです。

内藤 それぞれが勝手に動くのではなく知恵を出し合うほうが良い。箕面養護学校だけが地域連携のことを考えても上手くいかない。豊中養護・吹田養護との話し合いも必要です。特に隣接している豊中養護の教員・保護者の連携は有効ではないか。力を寄せ合うことでさらに大きな力になってくる。自立を目指すのならば、もっと力を合わせるべきでしょう。

大角 箕面養護学校は肢体不自由、豊中は知的障害、障害別で分けています。

内藤 病気の種類によって病棟が分けられているのと同様ですが、各学校との連携が無いといけません。両方の知恵が合わさっていろんな考えが出ます。でないとここでも縦割りになってしまう。もっと日常的に、先生や保護者の連携が必要でしょう。肢体不自由も知的障害も同じハンディを持っているということでどうカバーしていくかをみんなで話さないといけない。でないと本当の意味で自立させていくことは難しい。

大角 府の事業として「相談事業」があるが、そこでは巡回指導等具体的な内容で相互に連携し、より深めていくことを話し合っています。市町村からの依頼も具体的に来

ており、これからも進めていきます。

内藤 学校や地域、福祉・医療と色々な分野で支えあって行かないといけないですね。みんなで知恵を持ち寄って子どもたちを育てて必要があります。

中村 肢体不自由関係は小中学校の先生からの具体的な相談はあまりありません。知的障害はわりと多いようです。今年度の本校の相談支援活動は1件のみでした。ニーズが無いわけではありませんが、こちらから出向いてという風にはなっていません。

大角 府立の学校と小中学校をつないでいるのは各市町村教育委員会ですが、そこには温度差を感じます。しかし、ブロックでの連携は重要と認識しています。

木津 お母さんたちや高等部の子どものニーズをどのように把握されているのでしょうか。地域が広範囲なので困難だとは思いますが、どのような仕組みが有効なのでしょう。卒業後のことや地域のことが家族の大きな願いだと思う。学校が地域にどう還元していくのか。いつでも集まるとか、卒後も「つなぐ」役割をどう果たしていくのかが在校生と地域にいる人のニーズを把握することが大切と考えて、そのようなことをやり始めている。

高田 ニーズ把握について、本校の場合はどうか。

泉 昨日も、卒業後通所予定の豊中の小規模授産所の職員の方の学校訪問があり、生徒の学校生活のようすを見てもらいました。発作の具体的対応についても伝えました。伝えるべきこと、伝える必要のあることをどう引き継いでいくかということを考えている。本校はエリアも広く障害も多様。個々のケースについて地域の状況を的確に把握して、丁寧に対応していくことが大切。就職という選択もあり、生徒・保護者のニーズを十分把握し卒業後の生活にも踏み込んでいく必要がある。

高田 保護者の立場としてはどうでしょうか。

上野 自分の子どもが小学部なのでまだまだと思うが、保護者としては利用できるいろんな施設を知りたいので、これからオープンしていく新しい施設等についても情報を流していただけるととても助かる。現在、小学部では4人の子どもさんが居住地交流を実施しています。もっとうまく活かせないかなと思案しています。地域と密着した交流なのでいろんな方法で地域に溶け込めるといいですね。私は家庭の事情で難しいが考えて行きたい。学校と上手く連携できたらと思う。もっと地域に溶け込めるようにしていきたい。子どもが医ケア対象なので施設にいけるのか、訓練は受けられるのか、どこまで自立支援法を受けられるのか、などなど問題はいっぱい。そういう点で学校とうまく連携していきたい。自立支援法・介護保険などについてもどんどん勉強していきたい。

山本 地域連携というと、先生たちは個々の子どものことを考えているが、学校として地域連携していくほうがよい。学校としてどの組織と連携して行くのか、絞り込んでやっていくべきですし、保護者に返していくべきでしょう。あまり広げすぎるとかえってやりにくいと思います。話し合う場所、相手を絞り込んでいくととても動き

やすいのではないのでしょうか。ところで、豊中市は障害者施設がたくさんあるにもかかわらず、施設同士が集まることはほとんどありません。利用者のこととか、情報提供する場というのはあまりないのが現状。

三阪 箕面市はこじんまりとしているので、障推協にいろんな施設の人たちが集まって情報交換し役割分担している。こういう場に学校の先生が参加すればいいと思うが。

山本 これから始めるところのほうが、やりやすいかもしれません。

泉 昨年に引き続き高等部3年では各地域の生活支援センター5箇所のコーディネーターに來校いただき個別の懇談の場を持ちましたPTAでも「地域別情報交換会」を生活支援センター6箇所と持っておられます。

高田 大溝さんから、センターの立場として本校の支援についてご意見をお聞かせください。

大溝 家庭センターには小中の養護学級担当の先生や障害児担当の先生の相談があります。子どもへの理解についての質問が多く、答えさせてもらっている。知的障害のお子さんが多い。逆に肢体不自由養護学校とのつながりは希薄になっています。肢体の子どもさんについては弱いので、「つなぐ」ことを考えたい。具体的にいうと、障害のある子どもが次のステップへ行くときどのような考えを持って臨めばいいかを相談されることが多いです。地域の学校に行くべきか否かの進路についての問いに答えるため、養護学校との情報交換はとても大切になっています。

高田 本校の持っているノウハウを利用していただけるかもしれませんね。ホームページ関係については、まず保護者の承諾が必要です。個人情報処理などで気をつけていることをお話しいただけますか。

大溝 たくさん扱っているが、どこまでが個人情報なのか、という線引きが難しい。家庭のいろんな資料は原則として大阪府の条例に基づき取り扱っています。相談内容によっては問題解決の糸口として開示を行っています。たとえば子どもの医療機関に関係する情報については同意書をもらって開示する方向になってきています。目的外使用については以前は一律禁止だったが、本人に利益がある場合はその限りでないケースもある。

山本 地域連携の会議などでも個人情報は飛び交っています。会議の場で関係のない人も情報を知ってしまう場合があります。しかし本人の承諾を得てからとなると、ケース会議が進まないといった問題も出てきます。承諾を得る前に緊急に知る必要性もあり、後から承諾を得るといったケースもあります。マニュアルを作成してもどこまで作成できるか、守れるか、線を引くことが非常に難しいのです。口頭にしたたり、会議後資料を回収する場合があります。しかし、一定のマニュアルは必要であり、きっちり線を引いておく必要もある。

大溝 どこまで情報提供するかが問題。会議などに出された参考資料は必ず回収することもひとつの手でしょう。

内藤 病院は情報が行きかう場。箕面市の条例があって、本人からの要請があれば全面開示しています。未成年の場合は保護者・後見人の承諾により開示しています。それ以外は、認められていません。本人の同意が確認されない場合は絶対出さない。ケース会議などの場合でも、参加者全員が同じ立場でなければ一切出してはいけません。医師の場合、その上に医師法がかぶさってくる。資料を回収しても、参加者の記憶には残る。窮屈ではあるが、人権を守る意味でもこのことは必要でしょう。

高田 人権について少し出たところで、人権の話題にいきたいと思います。

大溝 児童・生徒・職員の人権について、小委員会で報告を受けている。参加型の全体研修や学部研修により、身近に感じる研修だったため、職員間の交流もできたのではないのでしょうか。児童生徒には、人間として何が必要なのか、卒業に向けて何を身につけたらいいのか、それ以外に安全のこと、仲間のこと、異性の問題を課題として視覚的に工夫して実際に体験してもらいました。たとえばブランコの取り合いから始まる場面を見せ、譲り合っていくことを学んでもらいました。これらはHRや授業の一環として行ってもらいましたなどという報告でした。好評だったということで、子どもたちに残り・役立つことが考えられていると思います。

高田 皆さんのところでは、人権についてどういう形で配慮されていますか。

三阪 施設では、同性介助を基本としています。職員には人権問題を伝えていけても利用者まで伝えるには難しく、全体的な研修はまだ出来ていません。

木津 定期的に職員で話し合いをしてもらっています。利用者に対し意見箱を設置し、利用者の意見を吸い上げています。第3者委員の方が定期的に施設を巡回され、環境設定などに問題があった場合、アドバイスしてくださいます。たとえば、トイレの仕切りとして利用しているカーテンについてなど、職員だけでは気のつかないところを第3者の目によって指摘してもらいます。セクハラ関係では、利用者が誤解されたりしないような学習会もしています。

山本 正直、私のところではまだ何も出来ていません。日々の実生活で起こってくる問題にどう対処していくか、課題です。

高田 貴重な時間、いろいろなお話をありがとうございました。それでは最後に会長の上野さんよりご挨拶をお願いします。

上野 学校協議会も本年で3年目を迎え、さまざまなご意見をいただきました。来年度も引き続き、外部委員の方のご意見を参考に学校運営に生かしていただきたいと思います。

山本 最後に、ひとつお願いを。これからは自立支援法によって、年限を5年にするなどどんどん施設のあり方や体制が大きく変わっていきます。先生方は情報収集をしっかりし、保護者に提供してあげてほしい。

内藤 老人介護施設なども、滞在期間などどんどん変化してきている。自立支援法も5年もたつうちにどう変わっていくか分からない。あまり杓子定規に考えず、柔軟に対

応していけるようにしたほうが良いのではないかと思います。

大角 本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。生の声をいただき、少しずつ学校も変化してきているように思います。冒頭に会長より示されました（案）を本年度協議会の「提言」とさせていただいてよろしいでしょうか？（異論なし）それでは、「提言と確認させていただきます。今後とも積み上げが大事だと思いますので、委員の皆様には来年度も引き続き継続で委員をお願いいたします。

平成17年度学校協議会まとめ（提言）

- (1) 個別支援ネットワーク表について
 - ・情報の修正スパンの明確化
 - ・施設名の統一
 - ・一貫性のある書式作成
- (2) 個別の指導計画・移行支援計画・教育支援計画について
 - ・IEP との関連付け（小学部入学時から高等部卒業を見据えての教育）
 - ・自立支援法との関連性の研究
 - ・一貫性のある書式作成
- (3) 人権教育・研修について
 - ・各学部の課題の明確化
 - ・学校としての統一性をもたせながら各学部、または児童・生徒に応じた人権教育プログラムの作成
 - ・教職員自身の人権保護（セクハラ等）に関する研修の定期的実施
- (4) 特別支援教育における養護学校のセンター的役割を担えるための校内組織の連携の在り方について検討する
- (5) 個人情報保護条例による資料の管理徹底及び取り扱いマニュアルを作成する